

秘

第 20 號

昭和十五年三月六日

大阪支所長

松村勝治

郵

常務理事 長岡保太郎 殿

拜啓 時下益々御清祥奉賀候

陳者 去る二月廿六日附御書面を以て御問合せ有之候「川崎重工業株式會社に於ける紛議」につき、その解決條件に關しては既に御報告申上候ところ、更にその發生原因並に經過狀況等に關し及御報告候

敬 具

財團法人協調會大阪支所

財團法人協調會大阪支所

川崎重工業株式會社に於ける勞働紛議

前 文

川崎重工業株式會社に於ては、嘗ての苦境から抜け出で、最近の軍需景氣の均霑を受けて、昨年十二月一日、會社擴張のため従來八千萬圓であつた資本金を新らたに二億圓に増資すること、なつたが、その際、はしなくも増資記念手當を繞つて勞働紛議が起され、幸ひ、社會的に大なる波紋をおこすことなく終末を告げることは出來たものゝ、一時はその紛議型態の險惡化のため深く憂慮せられたのであつた。以下同紛議につき發生から解決に至る諸種の事情を述べて見よう。